

議案第76号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

- 1 公の施設の名称
北本市立あすなろ学園
- 2 指定管理者として指定するもの
埼玉県比企郡嵐山町古里1848番地
社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団
理事長 黛 昭 則
- 3 指定の期間
令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

令和5年11月24日 提出

北本市長 三 宮 幸 雄